

## DX推進・行財政等対策特別委員会（1月20日） 質疑内容

※この記録は、委員会を傍聴した職員が質疑を記録したものであり、口述筆記ではありません。公式な委員会記録ではありません。

質問内容	答弁趣旨
<p>1 総務常任委員会質疑内容について、資料1-2にはやりとりのほとんどが明記されている。 それらの、行政にとって不都合な内容が、なぜ当初提出時には削除されていたのか。また、その判断は誰によるものか。</p> <p>2 部課長ともに、総務常任委員会、DX推進・行財政等対策特別委員会であれだけのやりとりをしてきたのに、部長はなにをもって当初資料でよいと判断したのか。</p> <p>3 区役所改革担当の対応が不誠実であると認識しているか。</p> <p>4 町会・自治会連合会役員会の記録についても、だいぶ省略され、簡潔なものになっていると考える。 当日、役員の反応はどのような</p>	<p>1 当初提出したものは要約したものである。 資料1-2の上部に記載のとおり、口述筆記ではなく、要約は隠蔽等を意図したのではない。 区役所改革担当で作成し、区役所・デジタル改革担当部長による確認を経たものである。 (区役所改革担当課長)</p> <p>2 これまでの委員会発言については、簡潔な要旨をまとめ、資料として提出するものと判断し、良いと判断した。 (区役所・デジタル改革担当部長)</p> <p>3 職員、区民に対して万全な説明ができているわけではないが、各場面において適切に対応できていると認識している。 (区役所改革担当課長)</p> <p>4 当日、大澤副区长から説明をした。 太鼓判を押されて納得されたか、という点について、そこまでは至らなかったと認識している。 (区役所改革担当課長)</p>

## D X推進・行財政等対策特別委員会（1月20日） 質疑内容

※この記録は、委員会を傍聴した職員が質疑を記録したものであり、口述筆記ではありません。公式な委員会記録ではありません。

<p>ものだったのか。太鼓判を押されて納得されていたのか。</p> <p>5 行政として致命的なミスをしたと自認しておきながら、そのまま進めているのか。二枚舌の説明で、どのように区民や、私のような意見を持つ人間からの理解を得るつもりなのか。</p> <p>6 丁寧な対応というが、議会に対して丁寧な対応をされているとは思えない。 それでも区民に対して説明というが、議会と区民とで何が異なるのか。</p>	<p>5 これまで、内部の執行体制の見直しとして検討を進めており、地域への説明を行っていなかった。 一方で、将来を見据えた大事な改革でもある。 この改革において、全ての区民・関係団体の方の理解を得ることは困難だと思うが、できるだけ多くの方々に理解いただけるよう、丁寧に対応をしていく。 (区役所改革担当課長)</p> <p>6 議会・区民への説明が十分であったとは思っていない。 委員が区民の代表だということは認識しており、議会と区民を分けるつもりはない。 (区役所改革担当課長)</p>
<p>1 議員から二枚舌など言われることについて、どう考えているのか。</p>	<p>1 行政としては、一貫した説明をしていると認識している。 (区役所改革担当課長)</p>
<p>7 今後、反対意見を持つ区民への理解を得るために、連合会に再度説明に赴くなど、どのような努力を行うのか。</p> <p>8 福祉総合窓口の資料を見ると、</p>	<p>7 町会連合会役員の方々への説明で、納得は得られなかった。当該町会連合に再度説明することは現時点で予定していないが、町会等への丁寧な説明を行っていく。 (区役所改革担当課長)</p> <p>8 福祉総合窓口の担当である保健福祉課長に調製を依頼し、保健福祉課長が作成したもの</p>

## DX推進・行財政等対策特別委員会（1月20日） 質疑内容

※この記録は、委員会を傍聴した職員が質疑を記録したものであり、口述筆記ではありません。公式な委員会記録ではありません。

<p>総括として正しいものとは思えない。誰が総括として資料を作成したのか。</p>	<p>である。 (区役所改革担当課長)</p>
<p>9 その担当課が資料の全責任を負い、区役所改革担当は関与していない、ということによいか。</p>	<p>9 資料は、4 常任委員会に同じ資料にするよう、区役所改革担当でとりまとめて進めている。その中で、区役所改革担当でも資料内容の確認は行っている。 しかし、専門的な部分は区役所改革担当では把握しきれないため、各課に資料を作成してもらっている。 資料の右上に区役所改革担当と記載しているとおり、本資料は区役所改革担当も関わって責任を持つものである。 (区役所改革担当課長)</p>
<p>10 町会に説明する資料の下部に、「R7/12/26 時点」とある。なぜ、保険をかけたように急に「変更する必要がある」と言い始めたのか。 また、どのような場合に、変更するのか。</p>	<p>10 当該資料は、区役所改革の骨子案を基に作成したものである。 当該文章については、各課との意見交換を行う中で、変更される場合があるため、記載している。 一度立ち止まって変更する、と言う意味ではなく、検討の過程で必要に応じて変更する意味で記載したものである。 (区役所改革担当課長)</p>
<p>11 役割分担、業務分担に限定した話か。</p>	<p>11 役割分担、業務分担が変わる可能性もあるという意味であり、スタートを切りなおすという意味ではない。 (区役所改革担当課長)</p>
<p>12 急いで議決をしたのにまだ契</p>	<p>12 令和9年4月を目指すことは変わらない。</p>

## DX推進・行財政等対策特別委員会（1月20日） 質疑内容

※この記録は、委員会を傍聴した職員が質疑を記録したものであり、口述筆記ではありません。公式な委員会記録ではありません。

<p>約に至っていないのであれば、急がなくもいいと考える。スケジュールを見直す余地はないのか。</p>	<p>受けた意見は、今回の取組で対応すべきことなのかを踏まえ、区が実現したい方向性と照らし合わせながら検討を進めていきたい。 (区役所改革担当課長)</p>
<p>13 以前、一度立ち止まるべき、と直接的な表現で発言した。そのニュアンスはどこまで正確に伝わっているか。</p>	<p>13 区長もご存知のことと思う。 (区役所・デジタル改革担当部長)</p>
<p>14 部長から直接区長に伝えていない、ということか。</p>	<p>14 私から区長に伝えている。 (区役所・デジタル改革担当部長)</p>
<p>15 委員会の報告が、どのように特別職に伝わっているかを知りたい。 しかし、議論があったようには思えない。一番知りたいのは、執行部から発言が誰からあったのか。</p>	<p>15 委員会後、委員の発言は区長に報告している。 委員の発言について区長からコメントは記憶にはない。 (区役所・デジタル改革担当部長)</p>
<p>16 よくある質問の中で、「総合支所所属の職員は減ります」とあるが、何人減るのか。</p>	<p>16 154名が戻るということは答弁とおりである。 質疑では、職員が減ることを伝える趣旨で記載したものである。 (区役所改革担当課長)</p>
<p>17 質問に対して回答がかみ合っていない。早急に差し替えるべき。</p>	<p>17 早急に改める。 (区役所改革担当課長)</p>

## D X推進・行財政等対策特別委員会（1月20日） 質疑内容

※この記録は、委員会を傍聴した職員が質疑を記録したものであり、口述筆記ではありません。公式な委員会記録ではありません。

<p>18 いつまでに直すのか。</p>	<p>18 このあと町会への説明が入るので、間に合うところから修正していく。 (区役所改革担当課長)</p>
<p>19 災害対応を担う課として「総合支所にある課」とある。協働推進課の業務も本庁に集約され、管理課業務を担うことになるが、協働推進課職員数は増えるのか、減るのか。</p>	<p>19 管理課は廃止の方向で検討しているが、総合支所に残る業務はある。それらを区民課・協働推進課のどちらが担うかは結論に至っていない。 (区役所改革担当課長)</p>
<p>20 職員説明会の記録について。平成18年度改革と同じ轍を踏まないという職員要望に対して、区役所改革はどのように対応するのか。</p>	<p>20 当時の改革に携わった先輩職員に当時の課題を共有いただきながら進めている。全てを反映できるわけではないが、令和8年度も意見や想い、必要性、課題感は拾い上げながら進めていく。 (区役所改革担当課長)</p>
<p>21 職員説明会について、職員アンケートの時とは異なり、リマインドがまったくなされておらず、申込も前日までであり、当日参加はできないような案内であり、参加できなかった職員に対しては、動画を見るよう案内があった。 再度、職員説明会を開催する予定はあるか。</p>	<p>21 今回の参加者で十分でなかったと認識している。また、参加したいができなかった声も聞いている。 今後の開催は検討したいと考えており、実施の予定だが、実施の方法は検討していく。 (区役所改革担当課長)</p>

## D X推進・行財政等対策特別委員会（1月20日） 質疑内容

※この記録は、委員会を傍聴した職員が質疑を記録したものであり、口述筆記ではありません。公式な委員会記録ではありません。

<p>22 開催は、早い方がいいか、確定してからがいいか。</p>	<p>22 早い方がいいと考える。 （区役所改革担当課長）</p>
<p>23 部長も意見はあるか。</p>	<p>23 早急に開催していく。 （区役所・デジタル改革担当部長）</p>
<p>24 本日の委員会もどのように受け止められたのか確認したい。余すことなく資料を提供していただきたい。 本質が分からない中での各分野議論となってしまうので、他の委員会にも提供してほしい。</p>	<p>24 今後の情報共有については、各委員会での質疑、資料の出し方について、事務局や窓口課長と調整して対応していく。 （区役所改革担当課長）</p>
<p>25 4 常任委員会の内容をD X推進・行財政等対策特別委員会に反映させると思うが、同様の水準での提供を窓口課長に依頼してほしい。</p>	<p>25 区役所改革担当課長から依頼する。 （区役所改革担当課長）</p>
<p>26 資料1 - 2の41 ページ、仲介手数料について、どこが誰にいくら支払うのか。</p>	<p>26 貸主が仲介手数料を支払うと聞いている。 金額は正確に聞いていないが、およそ1か月分と聞いている。 （区役所改革担当課長）</p>
<p>27 口頭で説明のあった契約プロセスについて。契約書の内容を締結前に議会提出は可能か。</p>	<p>27 締結前に議会提出は困難である。 （区役所改革担当課長）</p>

## D X推進・行財政等対策特別委員会（1月20日） 質疑内容

※この記録は、委員会を傍聴した職員が質疑を記録したものであり、口述筆記ではありません。公式な委員会記録ではありません。

<p>28 今回の調整内容について、区民に対して説明が必要なので、答えられる範囲で答えていただきたい。</p>	<p>28 貸主と、責任範囲や契約に伴うリスクについて、調整をしている。 (区役所改革担当課長)</p>
<p>1 要求と異なる資料があった、と発言があったが、今後は、要求委員と調整のうえ、資料を提出するように。</p>	<p>1 承知した。 (区役所改革担当課長)</p>
<p>1 総務常任委員会には、区役所改革担当課長がいるので、議論が往復しそうで、職員負担の観点から問題視している。 各委員会の分掌の在り方をどのようにイメージしているか伺いたい。</p> <p>2 各常任委員会での分掌外の質問はD X推進・行財政等対策特別委員会に差し戻せばいいと思うので、調整いただきたい。 別紙2の4つ目の質問について。現状の制度で満足度が高い中、集約がなぜ必要なのか、という質疑への反応はどのようなものだった</p>	<p>1 当委員会では検討状況を中心に、各常任委員会では各分野について意見を聞きながら、漏れがないようまとめながら進める。 (区役所改革担当課長)</p> <p>2 副区長が、ご自身の体験を踏まえてご説明差し上げた。 その説明へは、ご理解いただけている。 (区役所改革担当課長)</p>

## DX推進・行財政等対策特別委員会（1月20日） 質疑内容

※この記録は、委員会を傍聴した職員が質疑を記録したものであり、口述筆記ではありません。公式な委員会記録ではありません。

<p>たのか。</p> <p>3 町会連合会から、民間ビル借用の賛成会派に対し質問状が来ている。連合会への理解を求めつつ、町会への説明を平行して進めるべきと考える。</p> <p>4 要望として、来月には予算審議もあるので、民間ビルの導線等を確認したいため、視察を要望する。</p> <p>DX推進・行財政等対策特別委員会で音頭を取り、全委員会対象としたい。</p>	<p>3 区長あてにも質問状を受けている。町会への説明と並行して回答する。 (区役所改革担当課長)</p> <p>4 調整する。 (委員長)</p>
<p>1 もともと、人が溢れるからどこかを借りる、とされていた。 インターネットで見つけた物件について、補正審議になったという認識でよいか。</p> <p>2 町会連合会の項目1に、「情報共有が不十分であった」と説明をしている。本会議において、内部改革なので区民説明は必要ない</p>	<p>1 区が求める条件に合致する物件を管理する仲介業者をインターネットで見つけたという認識である。 (区役所改革担当課長)</p> <p>2 委員から、本会議上での発言の修正を、と発言があったが、確認したところ、清原議員からの質問への再答弁において、内部のマネジメント見直しに係る改革であるため区民への説明が遅くなった旨の答弁であり、区民への説明が不要という答弁ではなかったことを報告する。</p>

## D X推進・行財政等対策特別委員会（1月20日） 質疑内容

※この記録は、委員会を傍聴した職員が質疑を記録したものであり、口述筆記ではありません。公式な委員会記録ではありません。

<p>と答弁があった。区長から本会議の場で訂正いただきたい。</p> <p>3 契約書は、議決後は公開できるのか。</p> <p>4 職員のヒアリングで上がってきた意見については、反応をすべきと考える。職員アンケートの扱いについて、課長の考えを伺いたい。</p>	<p>(区役所・デジタル改革担当部長)</p> <p>3 基本的には情報公開請求の対象ではあるが、契約の内容によってはマスキングが必要な場合もある。提供の可否を判断して提供することになる。</p> <p>(区役所改革担当課長)</p> <p>4 職員説明会意見について、所管課回答はしているが、今後の対応は記載していないため、記載する。</p> <p>(区役所改革担当課長)</p>
<p>1 別紙1 職員説明会意見について。37番、43番などにもあるとおり、12月説明会時点で未決定だったため、職員の理解に至っていない。</p> <p>今後、決めていくにあたり、全支所職員にヒアリングをして決めていくべきと考えるが、どのように職員の声を拾っていくのか。</p> <p>2 開庁時間の見直しについて、区役所改革として行っているのか。</p>	<p>1 網羅できない部分もあるが、支所及び業務担当職員から丁寧に意見をきいている。今後も丁寧にヒアリングを実施していく。</p> <p>(区役所改革担当課長)</p> <p>2 ラストオーダーが17時だと、対応完了が遅くなるため、他自治体では開庁時間の短縮を図っているケースもある。</p> <p>しかし、開庁時間の短縮は、来庁できない区民が出てくる可能性もあり、この点は、区民</p>

## D X推進・行財政等対策特別委員会（1月20日） 質疑内容

※この記録は、委員会を傍聴した職員が質疑を記録したものであり、口述筆記ではありません。公式な委員会記録ではありません。

<p>3 本庁職員がアウトリーチを行った際に、支所に席がないことで余計疲弊すると考えるが、何か対応を予定しているのか。</p> <p>4 今回の改革で、最初の対応に時間を要する可能性もあり、区民サービスの質が下がる面もあるように考える。協働推進課では一度受け止める、とはどのような内容か。</p> <p>5 業務量算定は混乱なく進んでいるのか。</p>	<p>課長会でも課題認識は持っている。 (区役所改革担当課長)</p> <p>3 本庁集約となった場合も支所で執務するスペースを残し、支所でも対応することもできるようにすることを予定している。 (区役所改革担当課長)</p> <p>4 協働推進課においても利便性を維持するべく、丁寧な聞き取りを求めたもの。協働推進課の過度な負担にならないよう、役割分担と事務分掌は詳細を決めていく。 (区役所改革担当課長)</p> <p>5 現在、業務量算定の依頼をしているところである。業務量算定が出たら、人員配置、体制について令和8年度にかけて検討する。令和8年3月の取組の決定までに絵姿を固め、令和8年4月の報告の際には細かい内容をお示ししたい。 (区役所改革担当課長)</p>
<p>1 開催される中で、職員説明会の雰囲気はどのようなものだったのか。</p> <p>2 具体性がないため前向きな意</p>	<p>1 7回開催した職員説明会のうち5回に出席した。説明会中の質疑は、総合支所開催の会の方が多く、業務を受け取る支援部はイメージがまだ具体化されておらず、業務を今担う総合支所では関心が高いと感じた。また、意見は若い職員からが多かった印象を持っている。 (区役所改革担当課長)</p> <p>2 全体像は早めに作成し示していく。意見を吸い上げる仕組みや説明する方法についても、</p>

## D X推進・行財政等対策特別委員会（1月20日） 質疑内容

※この記録は、委員会を傍聴した職員が質疑を記録したものであり、口述筆記ではありません。公式な委員会記録ではありません。

<p>見がなかったように思う。現場の職員がこれからどのように変わっていくのかを把握できていないので、全体を早く見せていただきたい。</p> <p>3 動画は、職員一人一人に送付しているのか。</p>	<p>対面での説明会なのか、端末を活用した方法なのか、適切な方法を検討する。 （区役所改革担当課長）</p> <p>3 職員専用の港区ポータルサイトに掲載している。 （区役所改革担当課長）</p>
<p>1 別の委員との質疑で分からない点があるので確認。 4定後の契約の流れについて。責任の範囲やリスクについての答弁があったが、具体的に話していただきたい。</p> <p>2 議決を経ての契約と考えており、4定時点で調整済と考えていた。議決から1か月以上経過しており、なぜそんなにかかるのかが理解できない。 契約締結後であれば、この間の調整内容は教えていただけるのか。</p> <p>3 資料5ページ、町会連合会の項</p>	<p>1 契約の内容であり、先方があることなので、詳細の回答は差し控えさせていただく。 （区役所改革担当課長）</p> <p>2 交渉の経緯についても先方との調整があり、区の公開条例により公開できる部分とできない部分が生じるが、今、詳細の回答は差し控えさせていただく。 （区役所改革担当課長）</p> <p>3 大澤副区长が発言した部分であり、説明が至らなかったという発言はあったが、謝罪を</p>

## D X推進・行財政等対策特別委員会（1月20日） 質疑内容

※この記録は、委員会を傍聴した職員が質疑を記録したものであり、口述筆記ではありません。公式な委員会記録ではありません。

目1について。	した認識はない。
区側の説明不足についての発言があったと思うが、実際のやりとりの中で、謝罪はあったのか。	(区役所改革担当課長)
4 区の回答の趣旨からは謝罪の方向性と考えるが、謝罪があった記憶もないのか。	4 私自身の発言ではなく、記憶が定かではないため、謝罪があったか断言できない。 (区役所改革担当課長)
5 赤坂地区の町会説明において、謝罪を予定しているのか。	5 明日は野上区役所・デジタル改革担当部長と説明に伺う予定である。正しい情報をお伝えできていないことを伝える予定である。 (区役所改革担当課長)
6 課長の発言から、事前の説明が必要であったという認識は読み取れないが、その認識のままか。	6 区役所改革の取組は内部の執行体制への取組であり、その認識に誤りはない。 (区役所改革担当課長)
7 職員意見の中で、保健師業務についても意見が出ている。今回の改革で、保健師業務の見直しはあるのか。	7 保健師に係る業務分担について、区役所改革の取組として支援部と調整をしている。 (区役所改革担当課長)
8 畜犬についても検討しているのか。	8 現在は区民課保健福祉係で対応しているが、改革後の対応については生活衛生課と調整している。 (区役所改革担当課長)
9 交換便についての記載があるが、この後の集約で書類が支所・	9 業務によって異なるが、現在も本庁にきてもらって訂正しているものもあると聞いている。今後の申請の修正を本庁で担うのか、支所で担うのかは継続して検討していく。

## D X推進・行財政等対策特別委員会（1月20日） 質疑内容

※この記録は、委員会を傍聴した職員が質疑を記録したものであり、口述筆記ではありません。公式な委員会記録ではありません。

<p>本庁間でのやりとりが増える。修正がある場合は、本庁から支所へ交換便で送るのか。</p>	<p>(区役所改革担当課長)</p>
<p>10 維持課について。部隊は一定程度支所に残り、課長は本庁になると想定していたが、3地区に課長がいることになる。複数地区を担う課長は、複数地区を行き来することになるのか。</p>	<p>10 ご認識のとおり。 (区役所改革担当課長)</p>
<p>11 職員アンケートに「一人の課長では管理が難しくなるのでは」というコメントがあるが、これはどのような趣旨でのコメントか。</p>	<p>11 一元集約する際、例えば保育分野でも施設運営、定員管理、入園調整など幅広い業務があるため、一人の課長で担うことの困難さを言っている。特定の課に負担がかからないよう、適正に見直していく。 (区役所改革担当課長)</p>
<p>12 4定代表質問で、支所から移る職員人数は資料として提供されているが、現時点での一覧表をなるべく早期に提供いただきたい。 また、当初の一覧作成において、支所の課に確認しているのか。</p>	<p>12 資料の提出についてはお時間をいただきたい。現場の職場の課長・係長にヒアリングしたうえで検討している。 (区役所改革担当課長)</p>
<p>13 全部の課長に確認しているのか。</p>	<p>13 各区民課、管理課、まちづくり課の課長と区民課保健福祉係の係長にヒアリングした。 (区役所改革担当課長)</p>
<p>14 区民課長とそれ以外の課は係</p>	<p>14 区民課長、管理課長、まちづくり課長に加え、保健福祉係長、生活福祉係長にもヒアリン</p>

## DX推進・行財政等対策特別委員会（1月20日） 質疑内容

※この記録は、委員会を傍聴した職員が質疑を記録したものであり、口述筆記ではありません。公式な委員会記録ではありません。

長級に確認したのか。	グした。 (区役所改革担当課長)
------------	---------------------